

大規模地震対応訓練実施要領（案）

1 目的

本年 6 月に「大規模地震対応マニュアル」を改訂したことから、本会議中に大規模地震が発生したとの想定で訓練を行うことにより、マニュアルに基づき議員が取るべき行動や役割等について確認することを主な目的とする。

2 実施計画

(1) 日 時

令和 2 年 1 月 1 5 日（水） 本会議散会后（10:10 頃）

(2) 対象者

本会議場内にいる議員、事務局職員

(3) 訓練想定

別紙のとおり

(4) 実施手順

避難訓練（全議員対象）

本会議開会中に大規模地震が発生し、安全確保のため、避難が必要となった。このため、議員及び本会議場にいる事務局職員は、自席に設置されているヘルメットを着用し、正面玄関に避難する。

- ・大規模地震の発生についてアナウンスが入る。
- ・議長から、議場内の全ての者に対して、安全姿勢を取るよう指示があるので、自席の下に潜るなどの安全行動を取る。
- ・議員は、安全を確認の上、自席に設置してあるヘルメットを着用し、事務局職員の誘導に従い、正面玄関前（雨天の場合はエントランスホール）まで避難する。（エレベーターは使用しない。）
- ・正面玄関前で、事務局職員が全員の無事を確認、ヘルメットを回収した後、議長の講評が終わり次第、その場で解散とする。

三重県議会災害対策会議の開催訓練（代表者会議の構成員）

避難訓練終了後、発災から 7 2 時間経過後最初の午後 1 時が到来した（同年 1 月 18 日午後 1 時）との想定で、三重県議会災害対策会議を開催する。

- ・避難訓練終了後、直ぐに議会運営委員会室に自動招集する。
- ・事務局から最新の被害状況、議員の安否状況、各議員からの情報提供の内容等について報告する。
- ・今後の議事予定、現地調査の実施、全員協議会の開催等について協議し、議長からの講評が終わり次第、災害対策会議の訓練を終了する。

【注意事項】

○訓練に先立ち、ヘルメットの使用方法や避難訓練の手順等について、事務局職員から説明をします。

○三重県議会災害対策会議は、午後 1 時から開催するのではなく、避難訓練終了後、必要なメンバーが 5 階議会運営委員会室に集合した時点で開始します。

○大雪警報等により災害対策本部が立ち上がっているなどの場合には、延期又は中止することもあります。

(別紙)

大規模地震対応訓練の想定状況

1 地震の詳細

令和2年1月15日10時10分頃、三重県南東沖を震源とし、震源の深さ約20km、マグニチュード8.7の南海トラフ地震が発生した。

・各地の震度(震度6弱以上)

震度7 南伊勢町 志摩市 熊野市 三重御浜町

震度6強 四日市市 鈴鹿市 鳥羽市 津市 松阪市 名張市

多気町 三重明和町 伊賀市 尾鷲市 紀宝町 三重大紀町

三重紀北町 伊勢市 大台町 玉城町 度会町

震度6弱 東員町 桑名市 三重朝日町 亀山市 いなべ市 川越町

木曽岬町 菰野町

2 被害の状況(令和2年1月18日現在)

発災直後に比べ、被害状況は判明しつつあるが、未だ全容は把握できていない状況にあり、今後さらに拡大すると予想される。

人的被害は、県内全域にわたり、建物崩壊、土砂崩れ等により死者、行方不明者、多数の負傷者が発生している。

建物被害は、強烈な揺れにより、多くの木造建物が倒壊し、鉄筋コンクリート造の建物も剪断破壊等による被害が発生している。火災も50件近く発生し、現在もなお焼失面積は拡大中のところがある。

道路、交通の遮断、停電・断水等のライフラインに大きな影響が出ているが、一部復旧しているところもある。

3 三重県の対応状況

三重県は、発災直後から災害対策本部を立ち上げ、関係機関と連携しつつ、人命救助を優先した活動を行うとともに、被災者の救援及び被災地の復旧活動を逐次開始している。